

【子どもの貧困対策の強化】

(要請内容)

高等学校等就学支援金制度によって、家庭における高校教育に係わる経済的負担は軽減されています。一方、「子どもが望む進路を歩ませたい」と願っても、経済的な理由で進学を断念せざるをえない家庭もあります。

高校・大学等への進学のための受験料や模擬試験代、塾の費用、参考書代などを用意できずに「受験を諦める」選択肢を突きつけられている子どもたちがいます。

東京都では、学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付を行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」を行っています。

将来の自立に向けて意欲的に取り組む子どもたちが、高校や大学等への進学をめざし受験に挑戦できるよう、支援制度の創設を要請します。